

第29期決算公告

平成29年6月6日

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2
株式会社 JTB関東
代表取締役社長 今枝 敦

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	8,059,445,951	流動負債	6,151,859,845
現金及び預金	292,723,817	営業未払金	2,870,503,543
受取手形	237,000	リース債務	6,308,280
営業未収金	2,484,395,189	未払金	313,213,024
未渡クーポン	385,162,314	未払費用	587,001,648
営業前払金	289,733,757	未払法人税等	33,065,800
前払金	11,953,012	未払消費税等	34,835,100
前払費用	67,498,312	営業前受金	2,225,315,240
繰延税金資産	220,232,189	預り金	81,617,210
未収収益	11,077,618	固定負債	596,866,325
短期貸付金	4,243,124,861	リース債務	11,856,910
未収金	16,876,452	預り保証金	15,050,000
立替金	36,431,430	退職給付引当金	554,784,866
固定資産	1,539,894,542	役員退職慰労引当金	12,620,000
有形固定資産	245,726,263	その他	2,554,549
建物附属設備	115,714,835	負債合計	6,748,726,170
器具備品	111,846,238	純資産の部	
リース資産	18,165,190	株主資本	2,850,614,323
無形固定資産	2,519,334	資本金	90,000,000
ソフトウェア	1,274,334	利益剰余金	2,760,614,323
電話加入権	1,245,000	利益準備金	22,500,000
投資その他の資産	1,291,648,945	その他利益剰余金	2,738,114,323
投資有価証券	2,600,000	別途積立金	223,000,000
長期貸付金	400,000,000	繰越利益剰余金	2,515,114,323
差入保証金	681,170,813	(うち当期純利益)	374,141,452)
長期前払費用	3,815,487	純資産合計	2,850,614,323
繰延税金資産	198,712,645	負債・純資産合計	9,599,340,493
長期債権	4,252,848		
その他	5,350,000		
貸倒引当金	△ 4,252,848		
資産合計	9,599,340,493		

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

(a) 時価のないもの 移動平均法による原価法を適用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

(リース資産以外) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

(3) リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

なお、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。